

決 裁	委員長	職務代理	委員	委員	5杉選第346号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式HPへ掲載します。

令和6年第14回選挙管理委員会定例会会議録					
開催日時	令和6年4月17日(水)		午後1時00分から 午後1時20分まで		
出席者	委員	島田委員長、今井委員長職務代理、与島委員、小井委員			
	事務局	石田局長、増田次長、高野選挙法規担当係長、清水主査			
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人	無	
会議の結果 及び 主な発言	議案等				結果
	議案 第8号	在外選挙人名簿の登録について			決定
委員長	これから令和6年第14回の定例会を開催します。				
	<在外選挙人名簿の登録について>				
委員長	議案第8号について事務局から説明をお願いします。				
局長	議案第8号、「在外選挙人名簿の登録について」をご覧ください。在外選挙人名簿について、在外公館及び移転登録者の在外選挙人証の交付を行うものです。根拠法令は記載の通りで、在外選挙人名簿への登録、登録資格、登録申請、登録の移転及び抹消等からなっております。名簿登録については本日議決いただいて4月17日となります。前回は3月1日の登録でしたが、今回、新規登録者数は11名で、内訳は男性が5名、女性が6名となります。登録決定後、速やかに領事官を通じて在外選挙人1証を交付します。なお、登録を行わなかった旨の通知者は0名です。また、登録抹消者は10名で、内訳は男性が6名、女性が4名です。3月1日の登録者数が1,337名なので4月17日の登録者数は1名増の1,338名となります。私からの説明は以上です。				
委員長	議案第8号について質問等ありますか。				
与島委員	再度の確認ですが、現在は最終住所地での登録になるのでいずれ本籍地登録がなくなるとの理解ですがよろしいですか。				
事務局主査	基本的な考え方は良いと思います。ただし、国外での出生者など、日本国内に住所を有したことの無い方が登録申請をされた場合は、最終住所地がないので本籍地登録となります。				
委員長	他に質問等無いようでしたら議案第8号については決定でよろしいでしょうか。				
委員	異議なし。				
委員長	他に何かありますか。無いようでしたら選挙管理委員会を終了します。				

回 議	局 長	次 長	主 査	作成者	第 14 回定例会 令和6年4月17日分
					会議録が案を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式 HP へ掲載します。